

会 議 録

会 議 の 名 称	第4回 大内地域協議会
開 催 日 時	平成20年2月8日(金) 午後1時
開 催 場 所	大内総合支所 大会議室
出 席 者 氏 名	「出席者名簿」のとおり
欠 席 者 氏 名	小松 敏博 加藤 龍一 鈴木 久雄 鈴木 哲 佐々木 多悦 金子 幸子 佐々木 秀雄
会議次第 1. 開 会 2. 会長あいさつ(佐々木副会長) 3. 副市長あいさつ 4. 案 件 1)「由利本荘市組織機構改正(案)」及び「施設運営の見直し」について 5. その他 6. 閉 会	
会 議 の 経 過	別紙のとおり

出席者名簿

(43名)

副会長	佐々木盛三	副市長	鷹照 賢隆	傍聴者
	鈴木 郁夫	理 事	佐々木永吉	鳥海山観光振興室室長 榊 豊昭
	小嶋 宏	総務部長	渡部 聖一	秋田魁新報記者
	佐々木政勝	行政改革推進本部局長	佐々木 均	
	佐々木源治	教育次長	須田 高	
	小松 弘	総務部次長兼総務課長	小松 浩	
	佐々木恭悦	総合支所		
	東海林 昇	総合支所長	遠藤 憲男	
	齊藤 豊	振興課長	斉藤 光一	
	東海林スツエ	教育課課長	小助川弘高	
	田口 正夫	市民課長	佐藤 光治	
	伊藤 花子	生涯学習課長	東海林一昭	
	布施 隆子	福祉保健課参事	佐々木 覚	
	佐々木正男	産業課参事	菊地 和人	
	小笠原良一	建設課参事	植村 俊一	
	伊藤 直子	下川大内出張所長	星川 謙	
	吉田千代治	上川大内出張所長	菊地 久昭	
	富士盛久美子	事務局		
	東海林 重	主席参事	遠藤 信悦	
	堀川 一博	課長補佐	松永 豊	
	佐々木ハツ	主席主査	佐々木栄子	
	東海林長子			

会議の経過

第4回 大内地域協議会

平成20年2月8日（金）

午後1時30分 開会

- 事務局 （現在の参加委員が22名であり2分の1以上の出席であることを報告）
只今から第4回大内地域協議会を開催します。小松会長が入院加療中のため、副会長よりあいさつをお願いします。
- 副会長あいさつ （省 略）
- 事務局 続きまして鷹照副市長が公務多忙な折、出席していただいておりますのでごあいさつを頂戴いたします。
- 鷹照副市長 （省 略）
- 事務局 なお、本日の案件についてご説明していただくため、鷹照副市長のほか佐々木理事、渡部総務部長、佐々木行政改革推進本部局長、須田教育次長、小松総務部次長兼総務課長にもご出席いただいております。
それでは案件に入りますが、冒頭に説明いたしましたように会長が入院加療中のため、副会長が議長となり進行しますのでご協力をお願いします。
- 副会長 只今、事務局より説明ありましたが、会長に代わり議長となり進行いたします。本日の案件は、「由利本荘市組織機構改正（案）」及び「施設の見直し」についてであります。
案件について説明をお願いします。
- 鷹照副市長 改正案の説明（省略）
- 副会長 副市長からの説明が終わりました。本日の案件の要旨は、大内地域の二出張所を廃止し、公民館の地区館にしようとする見直し案と長坂スキー場の廃止について、という極めて地域に密着した案件であります。皆様方の率直な意見をお伺いしたいと思っています。ご質問、ご意見ございませんか。

- 委員A 出張所は、諸証明事務だけではなく各種団体の事務、相談業務及び地区のコミュニティ活動の軸と捉えている。それが無くなる事への対策は。
- また、鍵の開閉はどうなるのか。
- 鷹照副市長 各種団体の相談業務やコミュニティ支援は、いわゆる公民教育という分野になる。出張所は、公民館の地区館として残り、この地区館には、従来から出張所長が配置されているところは、常勤の職員を配置せず、地区の実情をよく把握している非常勤の施設長を置き、要望、相談に応じ、総合支所等に報告、連絡し対応する。出張所を廃止したため全部機能しなくなると言うもので無く、諸証明事務いわゆる市長部局の事務について郵便局に委託するもので、公民館活動については残る。
- また、地区の公民館活動については、現在出張所長を配置している所は、非常勤の施設長で対応し、出張所長が配置されていないところは、公民館主事で対応する。また、現在女子職員が配置されているところは、地区の女性に清掃を含めた水回りを依頼するとともに鍵の開閉も依頼する予定である。
- 委員B 出張所の廃止については反対である。上川地区の遠いところでは岩谷地区から30km以上離れている。車を運転できない人は非常に不便である。
- 諸証明を委託する郵便局についても民間となり、その存続についても疑問視されているところである。
- 鷹照副市長 今回の改正案は、条例上全ての出張所について並列的に列記し一元的に検討しているもので、地域の実情等勘案した対応を考えている。実際にコンパス等使用し、総合支所からの距離等についても検討しているところである。
- 委員B これは、地域の重要事案なのでこの地域協議会で意見をまとめたい。
- 委員C 民間となり収入の低い郵便局は廃止されるという危機感の中で、諸証明書の発行については、大内地域の郵便局であれば何処の郵便局でも諸証明書の発行が可能か。また、諸証明書の発行の際に身分証明書等の必要を迫られる場合の対応についてはどう考えているか。
- また、公民館について、合併前には大内公民館に各町内会の公民館長及び公民館主事の氏名を届出していたが、今後必要か。
- また、こうした重要案件を審議している内容を住民に周知する必要がある、「地域協議会だより」等の発行を実現していただき、大内地域ばかりでなく、各地域の状況も把握しておく必要があると思う。
- 鷹照副市長 局の存廃については、現在の郵便局株式会社を信ずるものであり、私は無くなるものではないという前提で考えている。また、証明書の発行については原則的にはどこでも発行可能であり、身分証明書の提示についても提示を求める必要があるものは、何

処へ行っても必要に応じて求めるものである。また、証明書以外で総合支所でなければ対応できないものであれば、やはり総合支所での対応になる。

他地区協議会の内容については、協議会会長会も発足しているので他の地区の協議会の内容もお知らせできるのではないかと考えているので少し時間をいただきたい。

各町内会の公民館長と主事の氏名の提示については地域の生涯学習課から回答願う。

東海林生涯学習課長

合併前は、町内会の公民館長・主事及びスポーツ主事の氏名を提出していただきましたが、合併後には公民館長等氏名の提出は求めておりません。今後も求める予定はありませんが、町内会の活動で必要に応じて置いていただければと思います。

委員D

合併協議会ではこんなに早く出張所の廃止という考えはなかったと記憶している。議員との懇談でも20年度は住民の意見を聞きながらの対応ではないかという話であったが、今回の改正案について議会の雰囲気はどうだったのか。また、いきなり新聞報道で初めて改正案を知った私達住民は困惑している。市の財政状況も厳しい事は承知しているが、財政状況も説明し、住民に周知する期間が必要ではないのか。いずれにせよ、出張所を廃止して7月から諸証明書の発行を郵便局で行うという案は唐突で拙速すぎないか。

鷹照副市長

この改正案は、7月から実施するというものではなく、郵便局から受委託の結論が出るのが7月頃という意味なので誤解の無いように。さらに、郵便局の存廃ですが、現状で委託先を検討しているもので、万が一廃止になった場合には、地域住民に不便をかけないよう代替を考えなければならない。

財政状況について、合併後健全財政を目指しながらも、18年度決算ベースでは公債費比率が18.3%となり、公債費負担適正化計画の策定を余儀なくされ、秋田県に提出しているところである。この公債費比率は、ピークの23年度には20%を越え、21年度予算編成においては、相当厳しい状況が予想され、行革大綱で検討してきた中で可能なものから実施してきたと考えている。唐突な感は否めないかも知れないが、この案は、20年度予算編成において議論され、決定した後、まず地域の代表である議員に協議をお願いしたもので、意見としてはやはり唐突感があるといわれておるし、全出張所を廃止した場合の財政的メリットも聞かれ、2億3千万円程の一般財源の節減につながることも説明している。また、各地域からも唐突感はないという多くの意見をいただいているが、実務に携わる者としては来年以降の財政運営に関する危機感がこうさせている、ということもご理解いただきたい。

委員D

いずれにせよ、住民の代表である議会と議論を深めていただきたい。

鷹照副市長

議会とも議論を深めるとともに、マスコミ、広報等を通じてわかりやすく説明をして

いきたい。また、これは、旧市町の立場を越え合併時点からの課題と受け止めていただき、協議していただきたい。

委員E 議会との意思疎通も大切であるが、地域との協働、住民とのパートナーシップと言いながら、地域住民への説明責任を果たしていないのではないか。また、行革として議員数、職員数の削減、また報酬、給与の削減が出てこないのは何故か。

鷹照副市長 常に経常経費の節減に努めているところであるが、議員等特別職の報酬、職員給与については合併直後から見直しをしており、常勤の特別職では、平成17年6月に市長始め五役の報酬を市長で7～8万円、副市長で5万円位を引き下げている。また昨年の12月議会において、諸事情により今年の4月から一律3%を1年間引き下げし、管理職手当も5%減額することとしている。減額率は少ないが、できるだけの事はしているという感がある。職員数については、職員組合もあり難儀しているが、合併時から3割削減して700人規模の市役所にしたい。そのためには、合併後10年間は、年間平均40人前後の退職者がおり、さらに病気等諸事情による退職者が過去3年間平均で10人前後いるので、新規採用の削減で対応している。具体的には、退職者等の全部を補充するのではなく、1/3程度の採用で抑えるもので、この3年間で100人位の削減になっており、今後も6、7年続けていきたい。この様に職員数が削減されることにより機構改革、施設の運営の見直しも随時必要となってくる。また、これに対応すべく職員の質の向上も図っていきたい。

委員F 市内各地域で10箇所の出張所を廃止するということですが、全て距離的にも不便な地区であると思うが、他に廃止する出張所は無いのか。また、この案件については、地区の皆さん始め議員の方々とも協議する時間をいただきたいので、直ぐ決めるということの無いようにしていただきたい。

鷹照副市長 直ぐに実施というものでは無い。地域の皆さんも議員の皆さんからも唐突すぎると言われているし、郵便局の都合もある。例えば、10月までいろいろと意見を聞きながら集約していくということも考えられ、4月実施とは現段階では考えていない。また、出張所は市内10箇所あるが廃止について並列して考えており、総合支所からの距離又は利用頻度というものも考慮し、皆さんの意見を参考にして考えていきたい。ただし、地域の中でも多少の不満があってもご協力していただくところも出てくるということもご理解いただきたい。

各委員 もう少し協議する時間は無いのか。

副会長 本日の会議は、今後他地域での同協議会出席のため午後3時までとなっておりますので本日の案件については終了します。本日参会の皆様全員の意見を拝聴したわけでは

ありませんが、本協議会としての意見を集約すると出張所の廃止については反対であるということを申し上げ、会を閉じます。

(各委員拍手)

午後3時00分 閉会

